

平成 29 年の地方自治法改正により新設された第 198 条の 4 第 1 項の規定に基づき、茨城県監査基準を策定したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公表する。

令和元年 12 月 20 日

茨城県監査委員	小 川 一 成
同	石 井 邦 一
同	深 谷 一 広
同	羽 生 健 志